

## 第3期中期経営計画 年度評価表

経営戦略 (4つの姿勢)	経営ビジョンを達成するための方針	3か年の取り組み内容	2024 年度	2025 年度	2026 年度
I 利用者に対する姿勢	I-1 意思決定支援に基づいた個別支援に取り組み、自己実現を図れるよう柔軟な姿勢で特色のある事業所づくりに努めます	法人内外の専門職との連携強化を図り、事例検討・研究による意思形成・表明・決定支援のあり方の実践・評価が行われる仕組みを構築します。	A		
		特色ある事業所づくりについての協議・検討の場を設け、魅力ある生産活動やその他の活動プログラムの強化を図ります。			
		安心できる暮らしの場づくりについての協議・検討の場を設け、ソフト面・ハード面で安心・安全な暮らしを提供します。			
		対人援助を通して、地域活動の創設や居場所づくりへの働きかけを行い、当事者の社会生活が充実するよう努めます。			
	I-2 権利擁護・虐待防止の推進に取り組みます	権利擁護支援・成年後見制度・虐待防止法について正しく理解し、実践を行います。	A		
		虐待防止委員会・高島市自立支援協議会権利擁護部会と連携し、職員の人権意識の向上を図ります。			
		権利擁護事業、成年後見制度の利用促進を図ります。			
		自立支援協議会を通じ地域住民や関係機関を対象に研修会を開催します。 高島市虐待防止センターと連携し再発防止の仕組みを構築します。			
		法人後見について検討を開始し、法人の方向性を確立します。			
	I-3 利用者・家族に寄り添い、家庭まるごとの生活相談を受け止められる体制を構築します	管理者やサービス管理責任者等がソーシャルワーカーとしての役割を担い、利用者を取り巻く課題の早期発見に努めます。	A		
		一人ひとりの困りごとを受け止め、対応できること、地域へ課題提起することを見極め、必要な関係機関と連携しながら支援体制を構築します。			
		地域生活支援拠点として、地域で潜在化する在宅ニーズに対応し、セーフティーネット機能の一端を担います。			
福祉サービスの利用者に限らず、福祉的支援が必要な人を誰一人取り残さないよう、ソーシャルワークを充実展開し、必要とする機関に繋がります。					

Ⅱ 人財 に対する 姿勢	Ⅱ-1 多様な採用・働き方を推進し、人財確保・定着に努めます	新卒者の獲得に向け、採用チームを立ち上げ、ニーズに即した取り組みを行います。	A		
		多様な働き方ができるように規程等を整備します。			
	Ⅱ-2 福利厚生 の充実による、職員満足度を高めます	育児・介護休業制度の普及に向けた取り組みを整備します。	B		
		職員の福利厚生や職場環境の充実に向けた取り組みを行います。			
		いつまでも健康で働き続けられる環境づくりに取り組みます。			
	Ⅱ-3 キャリアパスの明確化とそれに沿った研修を強化し、職員個々にキャリア形成できる環境を整え、支援のプロを育成します	階層別に定められた内部・外部研修の実施、および研修内容の見直し進捗管理を行います。	A		
		キャリア教育を充実させるための仕組みづくりをします。			
		通所支援事業部・生活支援事業部と連携し、実践報告会の運営を行います。			
	Ⅲ 法人 マネジメント に対する 姿勢	Ⅲ-1 ブランディング戦略(内部・外部)を強化するとともに、法人マネジメントの見える化を図ります	法人の広報機能を強化し、個人情報の保護を徹底しつつ、社会に対して積極的に公表することにより、経営の透明性を確保します。	A	
法人が行う社会福祉事業、地域における公益的な取り組みなど、「見せる化」を意識し、地域住民などに対して法人の魅力をPRします。					
法人理念、中期経営計画に基づき、経営方針や人材育成方針などの浸透を図ります。					
Ⅲ-2 制度の動向や地域のニーズを見極め、既存事業を見直しつつ、新たな事業を創出します		第2期中期経営計画において検討した児童発達支援、共生型サービス、共同生活援助(日中サービス支援型)、短期入所を立ち上げ、適切に運営します。	A		
		地域における他の事業主体の動向、潜在的な地域ニーズの把握、法令等の改正など、制度に関する情報収集を行い、将来性および事業継続性を見通した施設の多角化、および多機能化、戦略的縮小に取り組みます。			
Ⅲ-3 多機関連携・協働による取り組みを積極的に推進します。健全で安定的な経営基盤を確立します		地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築、および経営基盤の強化を目的とした社会福祉連携推進法人のあり方について、協議し方向性を確立します。	A		
	財務指標に基づく経営分析により、法人全体および施設、事業ごとの財務状況を把握、健全で透明性の高い財務管理を行います。				

	<p>Ⅲ-4 BCP(事業継続計画)を更新し、危機管理対策を強化します</p>	<p>感染症対策委員会を定期的に開催し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針に基づく定期的な研修・訓練を実施します。</p> <p>業務継続計画(BCP)に基づいた非常災害・感染症発生時訓練実施とBCPの定期的な更新を行います。</p> <p>法人の事業継続計画(BCP)を作成します。また、事業継続マネジメントシステム(BCMS)を確立し、展開します。</p>	B		
<p>Ⅳ 地域社会に対する姿勢</p>	<p>Ⅳ-1 福祉課題・生活課題に主体的にかかわり、既存の制度では対応できない取り組みを推進します</p>	<p>複数法人間連携や多様な機関とのネットワークを構築し、多様化・複雑化する地域生活課題に対し、専門的かつ包括的に受け止められる環境を検討、展開します。</p> <p>ソーシャルワーカーの積極的採用・育成を行い生活課題・福祉課題に対して、地域関係者と共に、制度にとらわれない取り組みを推進します。</p>	B		
	<p>Ⅳ-2 地域に根差した社会資源としての役割を事業所単位で果たすため、地域とのつながりを強化します</p>	<p>事業所主体で地域住民・福祉関係者等と協働出来る活動を企画・実施し、つながりを強化します。</p> <p>実習生・インターンシップ学生の受け入れを行います。利用者との直接交流を図るボランティアの受け入れを行います。</p> <p>実習生・インターンシップ学生の受け入れを行います。ボランティアの受け入れを行います。</p>	B		